

平成 30 年度

市営住宅使用料等納入通知書等にかかる  
帳票・封筒作成、データ出力、処理業務委託仕様書

大阪市住宅供給公社収納課

## 目 次

### 第1 本業務委託について

### 第2 帳票及び封筒の仕様

- 【帳票1】市営住宅使用料等納入通知書（連続）
- 【帳票2】市営住宅使用料等納入通知書（カット紙）
- 【帳票3-1】市営住宅使用料口座振替停止通知書
- 【帳票3-2】駐車場使用料口座振替停止通知書
- 【帳票4-1】市営住宅使用料納入通知書兼口座振替納入開始案内書（2種類）
- 【帳票4-2】駐車場使用料納入通知書兼口座振替納入開始案内書（2種類）
- 【帳票5】未納のお知らせ
- 【帳票6】催告書
- 【封筒1】【封筒2】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（アトヘア付）
- 【封筒3】納入通知書用窓あき封筒（定形）（アトヘア付）
- 【封筒4】損害金納入通知書用窓あき封筒（定形外）（アトヘア付）
- 【封筒5】【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（アトヘア付）
- 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形）（アトヘア付）

### 第3 電子媒体について

### 第4 帳票へのデータ出力

### 第5 帳票テスト

### 第6 【帳票1】【帳票3】のカット、ブックニング、マッチング、封入、封緘、デリバリー

### 第7 【帳票4】【帳票5】【帳票6】のカット、圧着加工、デリバリー

### 第8 処理日程

## 第1 本業務委託について

### 1 委託業務の概要

#### (1) 帳票の作成①

【帳票1】市営住宅使用料等納入通知書（連続）（以下「納入通知書（連続）」という。）

【帳票2】市営住宅使用料等納入通知書（カット紙）（以下「納入通知書（カット紙）」という。）

【帳票3-1】市営住宅使用料口座振替停止通知書（以下「口座停止通知書」という。）

【帳票3-2】駐車場使用料口座振替停止通知書（以下「口座停止通知書」という。）

#### (2) 帳票の作成②

【帳票4-1】市営住宅使用料納入通知書兼口座振替納入開始案内書（以下「口座開始案内書」という。）

【帳票4-2】駐車場使用料納入通知書兼口座振替納入開始案内書（以下「口座開始案内書」という。）

#### (3) 帳票の作成③

【帳票5】未納のお知らせ

【帳票6】催告書

#### (4) 封筒の作成

【封筒1】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（アドヘア付）（年次用 後納印2本線）

【封筒2】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（アドヘア付）（月次用 後納印1本線）

【封筒3】納入通知書用窓あき封筒（定形）（アドヘア付）（後納印1本線）

【封筒4】損害金納入通知書用窓あき封筒（定形外）（アドヘア付）（後納印1本線）

【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（アドヘア付）（年次用 後納印2本線）

【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（アドヘア付）（月次用 後納印1本線）

【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形）（アドヘア付）（後納印1本線）

#### (5) 帳票へのデータ出力

大阪市住宅供給公社（以下「公社」という。）から帳票への出力用ファイル（CSV）を記録した電子媒体を受け取り、帳票へデータを出力する。

#### (6) 処理業務①（納入通知書関係）

(5)で出力した(1)【帳票1】【帳票3-1】【帳票3-2】の帳票について、カットし、一部の納入通知書は口座振替停止通知書とマッチングしたうえで、(4)で作成した【封筒1】～【封筒6】の封筒に封入、封緘を行う。

#### (7) 処理業務②（口座開始案内書関係）

(5)で出力した(2)の帳票について、カットし、圧着加工を行う。

#### (8) 処理業務③（未納のお知らせ、催告書関係）

(5)で出力した(3)の帳票について、カットし、圧着加工を行う。

#### (9) 納品等

成果物を梱包し、指定日時に所定の場所へ納品する。

### 2 業務実施に際して遵守すべきこと

#### (1) 個人情報について

本委託業務は、個人情報を取り扱っているため、市民の個人情報保護の重要性に鑑み、大阪市住宅

供給公社個人情報保護基本規程の趣旨を踏まえ、各条項の規定を遵守し、また、受注者の従事者にも各条項の規定を遵守させ、次に掲げる個人情報保護の措置を講じること。

- ・本委託業務に係る個人情報について、第三者への提供を禁止すること。
- ・本委託業務に関して取得し、又は作成した個人情報が記載されている文書、図面若しくは電磁的記録の複写及び複製を禁止する。
- ・本委託業務を受託し、又は受託していた業務に従事している者若しくは従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的の利用について、禁止すること。
- ・必要に応じて、公社職員による立ち入り検査を受けること。
- ・本委託業務は個人情報を取り扱っているため、関係者すべてにおいてデータ保護及び機密保護等に関して適切な措置を講じること。
- ・社員以外に業務を行わせる場合は、その者と機密保持契約等を締結していること。
- ・個人情報の管理方法及び管理場所等の報告をすること。

## (2) データ等保護について

次に掲げるデータ及び入力原票（以下「データ等」という。）並びに公社から提供された資料等・貸与品等（以下「帳票等」という。）の保護措置について、大阪市住宅供給公社個人情報保護基本規程等の関係規定を遵守のうえ、次に掲げる内容についても遵守すること。

- ・データ等の機密保護を徹底すること。
- ・データ等の無断使用及び第三者への提供を禁止すること。
- ・データ等の複写及び複製を禁止すること。
- ・公社から提供された貸与品により、契約目的物の作成のための受注者が保有した使用済みデータはすべて消去及び廃棄処分し、その処理結果について書面で報告すること。（貸与した電子媒体については、公社職員へ返却すること。）
- ・データ等の使用作業従事者の氏名を報告すること。
- ・帳票等にかかるデータの機密保護を徹底すること。
- ・帳票等にかかるデータの無断使用及び第三者への提供を禁止すること。
- ・帳票等にかかるデータの複写及び複製を禁止すること。
- ・帳票等にかかるデータの使用作業従事者の氏名を報告すること。
- ・事故等により業務に支障が出た場合は、直ちに公社職員に連絡の上、その指示に従うこと。
- ・その他データ等の適宜・適切な管理に努めること。

## (3) 個人情報等の管理義務

公社から提供された貸与品及び契約目的物の作成のために受注者の保有する電子媒体上に保有するすべての個人情報等の授受・搬送・保管・廃棄等について、管理責任者を定めるとともに、この仕様書に定めるもののほか公社が必要とする場合は台帳等を設け管理状況を記録するなど適正な管理を行うこと。

公社が必要と認める場合において、公社が提供した個人情報の取扱いの管理状況等に関する監査を拒否せず協力すること。

## 3 業務管理方法

### (1) 進捗管理

業務管理責任者を定め、当該業務において定期的に公社職員から委託内容の指示及び説明を受け、作業報告書を提出すること。

### (2) 作業の把握

作業工程表を提出し、業務管理責任者は絶えず作業内容を把握すること。

(3) 処理のブラックボックス化防止の措置

業務委託の作業内容の確認について、公社職員が問い合わせ等を行った場合は速やかに回答すること。

4 届出、報告及び確認

(1) 責任者等の届出

委託業務が完了するまでの間の業務管理責任者及びデータ管理責任者並びに帳票等保管責任者を事前に「別紙8」により届出、「別紙9」により毎月納品時に保管方法等の届出すること。

(2) 作業実施に関する報告書の届出

契約締結後、速やかに「別紙10」を提出すること。

(3) 帳票等又は電子媒体等の作業従事者の報告

作業従事者の業務実施体制表を「別紙11」により報告すること。

また、社員以外に業務を行わせる場合は、その者との機密保持契約書等の写しを提出すること。

(4) 電子媒体（データ）の貸与及び返却

電子媒体（データ）の貸与及び返却は「別紙12」により報告すること。

(5) 帳票等の貸与、納品及び返却

帳票等の貸与、納品及び返却は「別紙13」により報告すること。

(6) 不良分（印字ずれ・ジャム等）報告

各作業工程において不良分が発生した場合は、不良分のリスト・理由書・件数分の納入通知書等を速やかに公社職員へ納品し報告すること。

なお、ジャム、破損等で発注した帳票等が不足した場合は、受注者において弁償すること。

(7) 個人情報保護について

・契約締結後、速やかに個人情報委託確認シートを「別紙14」により提出すること。

・各業務完了後、速やかに個人情報委託記録シートを「別紙15」により提出すること。

5 検査及び立会い

本委託業務において、必要に応じて公社職員が検査及び立会いを行う。

6 搬送に係る措置

・帳票等（又は電子媒体等）の搬送については慎重に取り扱い、滅失、破損、水濡れ及び盗難その他事故がないよう適切な措置を講じること。

・帳票等（又は電子媒体等）の搬送車については、雨天時等による水漏れや搬送時の散逸を防ぐ措置が講じられているとともに、荷物を施錠する等適切な措置を講じること。

・搬送作業中、搬送物を搬送車に残したまま、車両付近を無人の状態にしないこと。

7 再委託の禁止

(1) 業務委託契約書第15条第1項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することができない。

①委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断

②「第4 帳票へのデータ出力」に記載の業務

③「第7 【帳票4】【帳票5】【帳票6】のカット、圧着加工、デリバリー」に記載の業務

(2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあつ

ては、発注者の承諾を必要としない。(ただし、個人情報を含むものを除く。)

(3) 受注者は、(1) 及び(2) に規定する業務以外の再委託にあたっては、事前に書面により発注者の承諾を得なければならない。

(4) 受注者は、業務を再委託する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にするとともに、再委託の相手方に対して適切な指導及び管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託の相手方は、大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置中の者又は大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

## 8 留意事項

### (1) 事故の対応について

本委託業務にかかる事故が発生した場合、また事故により使用不可能な帳票等が発生した場合には、速やかに公社職員へ連絡のうえ指示に従って対策をとること。不可能の帳票が発生した場合は、書面提示のうえ発生原因及び顛末を報告すること。

### (2) 事前確認テスト実施

本委託業務実施に先立って、公社が指定する日時に事前確認テストを行う。

## 9 請求方法

(1) 印刷業務：印刷完了確認後、公社所定の請求書による翌月末支払とする。

(2) 印字業務：請求額は公社の確認した数量に契約単価を乗じた金額とし、検査完了後3か月分を取りまとめ、公社所定の請求書による翌月末支払とする。なお、最終数量確定後、契約金額を確定する。

### (3) 処理業務

・一括配付処理：カット・ブッキング・封入・マッチング・仕分けの請求額は公社の確認した数量に契約単価を乗じた金額とし、完了後公社所定の請求書による翌月末支払とする。  
なお、数量確定後、契約金額を確定する。

・毎月異動処理：公社の検査完了後3か月分を取りまとめて公社所定の請求書による翌月末支払とする。

## 10 納品場所

### (1) 大阪市住宅供給公社

住所 大阪市北区天神橋 6-4-20 住まい情報センター5階

### (2) 梅田住宅管理センター

住所 大阪市北区梅田 1-2-2-700 大阪駅前第2ビル7階

### (3) 阿倍野住宅管理センター

住所 大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-500 あべのメディックス5階

### (4) 平野住宅管理センター

住所 大阪市平野区喜連東 4-4-35

### (5) 大阪市役所

住所 大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所1階 都市整備局住宅部管理課

1 1 その他

- ・仕様書に不明な点がある場合は、必ず公社職員に連絡すること。
- ・件数及び日程等は変更する場合がある。
- ・処理内容及び使用帳票の様式については、変更する場合がある。その際は、受注者と公社職員で協議し調整すること。
- ・仕様書の内容について疑義がある場合は、公社と十分協議を行うこと。  
また、仕様書の解釈に差異が生じた場合は、公社側の解釈を優先すること。
- ・本件は個人情報を有しているため取扱いには別添「特記仕様書」を遵守すること。
- ・印刷物納品完了後、各 20 部をサンプルとして本番用の数量とは別に公社へ納品すること。

1 2 担当者

大阪市住宅供給公社 住宅管理部収納課

山内・安川 (電話 06-6882-7043 F A X 06-6882-7051)

## 第2 帳票及び封筒の仕様

### 1 【帳票1】 納入通知書（連続）

- (1) 数量 ①本番用 372,000枚（2枚一折、3,000枚/箱）  
②テスト用 1,000枚（2枚一折、1,000枚/箱）
- (2) 規格 13×4 1/2 インチ（ブッキング用の余白とカット用ミシン目要）
- (3) 紙質 NPIもしくはDSK-N（四六）<70>
- (4) 刷色 OCRインク、スミ
- (5) 色数 表2色（赤、黒）、裏1色
- (6) 印刷 オフセット印刷（OCR対応）
- (7) 加工 変則ミシン他（サンプル参照）
- (8) 特記事項 今回の印刷物作成においては、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める標準帳票仕様書に準拠し、下記の事項については特に注意をすること。  
イ 用紙作成に当たり、ミリにて寸法指示をインチに直し版作成をすること。  
ロ 印刷、断裁、ミシン目誤差は±0.5ミリ以内とする。（印字誤差の許容範囲が狭いので、印刷時の誤差がないように注意すること。）
- (9) 印刷完了 ①本番用 平成30年3月28日  
②テスト用 平成30年2月上旬（ポジフィルム）
- (10) 保管 印字処理するまでは貴社にて製品を保管すること。

### 2 【帳票2】 納入通知書（カット紙）

- (1) 数量 ①本番用 100,000枚（500枚/束（帯）、4束/箱）  
②テスト用 1,000枚（500枚/束（帯）、2束/箱）
- (2) 規格 A4ヨコ（紙端（下から）4 1/2インチ部分までの縦ミシン目2本と4 1/2インチ部分にミシン目要）
- (3) 紙質 NPIもしくはDSK-N（四六）<70>
- (4) 刷色 OCRインク、スミ
- (5) 色数 表2色（赤、黒）、裏1色
- (6) 印刷 オフセット印刷（OCR対応）
- (7) 加工 変則ミシン他（サンプル参照）
- (8) 特記事項 今回の印刷物作成においては、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める標準帳票仕様書に準拠し、下記の事項については特に注意をすること。  
イ 用紙作成に当たり、ミリにて寸法指示をインチに直し版作成をすること。  
ロ 印刷、断裁、ミシン目誤差は±0.5ミリ以内とする。（印字誤差の許容範囲が狭いので、印刷時の誤差がないように注意すること。）  
ハ カット紙余白部分に指示するマルチペイメントネットワーク説明文を印刷する。
- (9) 印刷完了 ①本番用 平成30年3月28日  
②テスト用 平成30年2月上旬（ポジフィルム）
- (10) 納品先 公社収納課、大阪市役所、各センター（梅田・阿倍野・平野）  
\*納入の際のラベルには、次の項目を記入すること。  
社名・入り数・ロット・作成日・名称
- (11) 保管 貴社にて製品を保管し、納品依頼日の翌日に納品のこと

### 3 【帳票3-1】 市営住宅使用料口座振替停止通知書

#### 【帳票3-2】 駐車場使用料口座振替停止通知書

- (1) 数量 【帳票3-1】 ①本番用 4,000枚  
②テスト用 200枚



- 【帳票 3-2】①本番用 800枚  
②テスト用 200枚
- (2) 規格 10.1×17.5センチ  
(3) 紙質 サンプルのとおり  
(4) 刷色 緑  
(5) 色数 表1色  
(6) 印刷 オフセット印刷  
(7) 加工 ジャンプミシン他  
(8) 注意事項 印刷内容については別添サンプルに準ずるものとし、詳細内容は別途打ち合わせを行う。  
(9) 印刷完了 ①本番用 平成30年3月28日  
②テスト用 平成30年2月上旬  
(10) 保管 印字処理するまでは貴社にて製品を保管すること。

4 【帳票 4-1】 市営住宅使用料納入通知書兼口座振替納入開始案内書 (2種類)

【帳票 4-2】 駐車場使用料納入通知書兼口座振替納入開始案内書 (2種類)

- (1) 数量 【帳票 4-1】 ①本番用 74,500枚  
②テスト用 200枚  
【帳票 4-2】 ①本番用 20,000枚  
②テスト用 200枚

ただし、製造・保管については、製紙会社による品質保証期間に留意し、印字処理および圧着加工後に業務上支障をきたすことがないようにすること。

- (2) 規格 1セット 横13インチ×縦6インチ  
折りたたみ寸法 縦12インチ  
(3) 製造・加工 縦ミシン線2本 (ジャンプミシン2か所あり)  
コーナーカット1か所あり  
(4) 紙質 圧着三つ折り用紙 (3面活用)  
(5) 刷色 表:金赤・墨 (2色) 裏:藍ねずみ (1色)  
(6) 印刷 オフセット印刷  
(7) 注意事項 印刷内容については別添サンプルに準ずるものとし、詳細内容は別途打ち合わせを行う。  
(8) 印刷完了 ①本番用 平成30年3月28日  
②テスト用 平成30年2月上旬  
(9) 保管 印字処理および圧着加工処理するまでは貴社にて製品を保管すること。  
(吸湿防止のため、ビニール包装をして梱包すること)

5 【帳票 5】 未納のお知らせ

- (1) 数量 ①本番用 92,000枚  
②テスト用 200枚

ただし、製造・保管については、製紙会社による品質保証期間に留意し、印字処理および圧着加工後に業務上支障をきたすことがないようにすること。

- (2) 規格 1セット 横13インチ×縦6インチ  
折りたたみ寸法 縦12インチ  
(3) 製造・加工 縦ミシン線2本 (ジャンプミシン2か所あり)  
コーナーカット1か所あり  
(4) 紙質 圧着三つ折り用紙 (3面活用)  
(5) 刷色 表:緑 (1色) 裏:緑 (1色)  
(6) 印刷 オフセット印刷  
(7) 注意事項 印刷内容については別添サンプルに準ずるものとし、詳細内容は別途打ち合わせを行う。  
(8) 印刷完了 ①本番用 平成30年3月28日

- ②テスト用 平成 30 年 2 月上旬  
 (9) 保管 印字処理および圧着加工処理するまでは貴社にて製品を保管すること。  
 (吸湿防止のため、ビニール包装をして梱包すること)

6 【帳票 6】 催告書

- (1) 数量 ①本番用 38,000 枚  
 ②テスト用 200 枚  
 ただし、製造・保管については、製紙会社による品質保証期間に留意し、印字処理および圧着加工後に業務上支障をきたすことがないようにすること。
- (2) 規格 1セット 横 13 インチ×縦 6 インチ  
 折りたたみ寸法 縦 12 インチ
- (3) 製造・加工 縦ミシン線 2 本 (ジャンプミシン 2 か所あり)  
 コーナーカット 1 か所あり
- (4) 紙質 圧着三つ折り用紙 (3 面活用)
- (5) 刷色 表: 藍 (1 色) 裏: 藍 (1 色)
- (6) 印刷 オフセット印刷
- (7) 注意事項 印刷内容については別添サンプルに準ずるものとし、詳細内容は別途打ち合わせを行う。
- (8) 印刷完了 ①本番用 平成 30 年 3 月 28 日  
 ②テスト用 平成 30 年 2 月上旬
- (9) 保管 印字処理および圧着加工処理するまでは貴社にて製品を保管すること。  
 (吸湿防止のため、ビニール包装をして梱包すること)

7 【封筒 1】 【封筒 2】 納入通知書用窓あき封筒 (定形外) (アドヘア付)

- (1) 数量 【封筒 1】 20,500 枚 (1,000 枚/箱)  
 【封筒 2】 11,000 枚 (1,000 枚/箱)
- (2) 規格 約 315×125mm 窓サイズ 100×45mm
- (3) 紙質 クラフト 85g
- (4) 刷色 緑
- (5) 印刷 オフセット印刷
- (6) 仕様 アドヘア糊  
 その他サンプル参照 ※印刷内容についての詳細等は後日打合せ  
 (一部データ渡し有)
- (7) 印刷完了 平成 30 年 3 月 28 日
- (8) 納品期間 平成 30 年 3 月 30 日から平成 31 年 3 月 31 日  
 初回納品 平成 30 年 3 月 30 日 (公社納品数別途指示)
- (9) 納品先 公社収納課  
 \*納入の際のラベルには、次の項目を記入すること。  
 社名・入り数・ロット・作成日・名称
- (10) 保管 貴社にて製品を保管し、納品依頼日の翌日に納品のこと

8 【封筒 3】 納入通知書用窓あき封筒 (定形) (アドヘア付)

- (1) 数量 11,000 枚 (1,000 枚/箱)
- (2) 規格 約 200×120mm 窓サイズ 100×45mm
- (3) 紙質 クラフト 85g
- (4) 刷色 緑
- (5) 印刷 オフセット印刷
- (6) 仕様 アドヘア糊  
 その他サンプル参照 ※印字内容についての詳細等は後日打合せ

- (一部データ渡し有)
- (7) 印刷完了 平成 30 年 3 月 28 日
- (8) 納品期間 平成 30 年 3 月 30 日から平成 31 年 3 月 31 日  
初回納品 平成 30 年 3 月 30 日 (公社納品数別途指示)
- (9) 納品先 公社収納課他  
\*納入の際のラベルには、次の項目を記入すること。  
社名・入り数・ロット・作成日・名称
- (10) 保管 貴社にて製品を保管し、納品依頼日の翌日に納品のこと

9 【封筒 4】 損害金納入通知書用窓あき封筒 (定形外) (アドヘア付)

- (1) 数量 4, 0 0 0 枚 (1,000 枚/箱)
- (2) 規格 約 315×125mm 窓サイズ 100×45mm
- (3) 紙質 クラフト 85g
- (4) 刷色 紺
- (5) 印刷 オフセット印刷
- (6) 仕様 アドヘア糊  
その他サンプル参照 ※印字内容についての詳細等は後日打合せ  
(一部データ渡し有)
- (7) 印刷完了 平成 30 年 3 月 28 日
- (8) 納品期限 平成 30 年 3 月 30 日 (納品数別途指示)
- (9) 納品先 大阪市役所都市整備局管理課  
\*納入の際のラベルには、次の項目を記入すること。  
社名・入り数・ロット・作成日・名称

10 【封筒 5】 【封筒 6】 駐車場使用料納入通知書窓あき封筒 (定形外) (アドヘア付)

- (1) 数量 【封筒 5】 6, 0 0 0 枚 (1,000 枚/箱)  
【封筒 6】 6, 0 0 0 枚 (1,000 枚/箱)
- (2) 規格 約 315×125mm 窓サイズ 100×45mm
- (3) 紙質 クラフト 85g
- (4) 刷色 茶色
- (5) 印刷 オフセット印刷
- (6) 仕様 アドヘア糊  
その他サンプル参照 ※印刷内容についての詳細等は後日打合せ  
(一部データ渡し有)
- (7) 印刷完了 平成 30 年 3 月 28 日
- (8) 納品期間 平成 30 年 3 月 30 日から平成 31 年 3 月 31 日  
初回納品 平成 30 年 3 月 30 日 (公社納品数別途指示)
- (9) 納品先 公社収納課  
\*納入の際のラベルには、次の項目を記入すること。  
社名・入り数・ロット・作成日・名称
- (10) 保管 貴社にて製品を保管し、納品依頼日の翌日に納品のこと

11 【封筒 7】 駐車場使用料納入通知書窓あき封筒 (定形) (アドヘア付)

- (1) 数量 4, 0 0 0 枚 (1,000 枚/箱)
- (2) 規格 約 200×120mm 窓サイズ 100×45mm
- (3) 紙質 クラフト 85g
- (4) 刷色 茶色

- (5) 印刷 オフセット印刷
- (6) 仕様 アドヘア糊  
その他サンプル参照 ※印字内容についての詳細等は後日打合せ  
(一部データ渡し有)
- (7) 印刷完了 平成30年3月28日
- (8) 納品期間 平成30年3月30日から平成31年3月31日  
初回納品 平成30年3月30日(公社納品数別途指示)
- (9) 納品先 公社収納課他  
\*納入の際のラベルには、次の項目を記入すること。  
社名・入り数・ロット・作成日・名称
- (10) 保管 貴社にて製品を保管し、納品依頼日の翌日に納品のこと

※サンプルについては、指名通知時に配布する。

### 第3 電子媒体について

#### 1 電子媒体の種類

USB フラッシュメモリ

#### 2 電子媒体の授受場所

大阪市住宅供給公社収納課 電話 06-6882-7043

住所 大阪市北区天神橋 6-4-20 住まい情報センター5階

#### 3 電子媒体の授受手続

電子媒体は、別紙 12 により授受する。

電子媒体は、別紙 7の日程に公社で受け取り、納品日に返却すること。

## 第4 帳票へのデータ出力

帳票へデータ出力を行う。

### 1 帳票へ出力するファイルの種類、想定件数等

別紙1のとおり (29 ファイル)。

※「連番」の順番に出力処理すること。

### 2 出力する CSV 項目とデータ印字位置

(1) 【帳票1】 納入通知書(連続) 別紙2のとおり。

(2) 【帳票3-1、3-2】 口振停止通知書 別紙3のとおり。

(3) 【帳票4-1、4-2】 口振開始案内書 別紙4のとおり。

(4) 【帳票5】 未納のお知らせ 別紙5のとおり。

(5) 【帳票6】 催告書 別紙6のとおり。

※詳細は契約締結後に公社との打合せにて確定する。

### 3 再出力の指示

出力帳票の納品後の後続処理における汚損・破損等により、再出力の必要が生じた場合は、公社が指示する帳票番号等のキーを基にデータ再出力を行うこと。

また、再出力指示の方法の詳細は契約締結後に公社と協議して定めること。

なお、公社の指示により再出力する帳票の印字単価及び納品先ごとの搬送単価については、本番処理におけるそれぞれの単価と同単価で処理すること。

## 第5 帳票テスト

- ・【帳票1】～【帳票6】について、2月初～中旬にテスト用の帳票を用いてテスト印字を行い、公社の承認を得ること。
- ・事前に関係金融機関にOCR読み取り等のテストを受検し合格すること。
- ・テスト印字等は公社の承認が得られるまで行うものとし、テスト費用は受注者負担とする。  
なお、テスト用の出力データについては、公社から提供する。
- ・テストの具体的な日程については、契約締結後の打合せにて決めるものとする。

## 第6 【帳票1】、【帳票3】のカット、ブックイング、マッチング、封入、封緘、デリバリー

### 1 カット・ブックイング

「第4」で出力完了した【帳票1】納入通知書（連続）、【帳票3-1、3-2】口振停止通知書を指定部分にてカットする。

【帳票1】納入通知書（連続）については、個人別に綴じる。

※**別紙1**の連番1~4のレギュラー分については、4月が12枚/1人綴りで、以降月ごとに1枚減じる。

※上記以外の分については、個人で枚数が異なるため、ファイル別連番により枚数確認を行いブックイングすること。中には1枚だけのものもあるので注意すること。

### 2 【帳票1】納入通知書（連続）と【帳票3-1、3-2】口振停止通知書とのマッチング

**別紙1**の連番9~12により出力した納入通知書については、口振停止通知書と帳票番号をキーにしてマッチングする。（窓あき部分に宛名がくるため、口振停止通知書は一番前には入れないこと）

なお、納入通知書とマッチングされない【帳票3-1、3-2】口振停止通知書については、封筒に封入せずに公社に納品すること。

### 3 封入、封緘

セットした個人別納入通知書を指定の封筒に封入し、封緘する。（**別紙1**参照）

・ただし、【帳票3-1、3-2】口振停止通知書とマッチングされたものについては、封入のみとし封緘しない。

・**別紙1**の連番1~4のレギュラー分については、11月以降は個人別に綴った後、二つ折りして封入封緘する。

（4月~10月は定形外封筒、11月~3月は定形封筒に封入封緘）

・ただし、**別紙1**の連番13~15については、封入のみとし封緘しない。

・封入した納入通知書は50部ごとに輪ゴムでとめ、「第4」の出力データごとに郵便番号・団地番号順で仕分けて梱包すること。

・封緘した納入通知書等を郵便料金が最大限割引されるように仕分け処理をすること。

・梱包する箱は封筒を入れるのに適したサイズを受注者にて準備すること。

※上記以外の分については、定形外封筒に封入封緘する。

（個人で枚数が異なり、中には1枚だけのものもあるので注意して封入すること。）

### 4 引抜き

平成30年4月処理のみ、公社からの提供される引抜きリストに基づき、引抜き作業をおこない、引き抜いたものを公社に納品する。

### 5 デリバリー

封入封緘した納入通知書及び口振停止通知書（納入通知書とマッチングしなかった分）を指定の納品先にデリバリーする。（**別紙1**参照）



## 第7 【帳票4】【帳票5】【帳票6】のカット、圧着加工、デリバリー

### 1 カット・圧着加工

「第4」で出力完了した【帳票4-1、4-2】口振開始案内書、【帳票5】未納のお知らせ、【帳票6】催告書を指定部分にてカットし、圧着加工をほどこす。

### 2 仕分け

100部ごとに輪ゴムでとめ「第4」の出力データごとに郵便番号・団地番号順で仕分けて、梱包すること。

・平成30年4月処理のみ、【帳票4-1、4-2】口振開始案内書は、郵便料金が最大限割引されるように仕分けすること。

### 3 引抜き

平成30年4月処理のみ、公社からの提供される引抜きリストに基づき、引抜き作業をおこない、引き抜いたものを公社にデリバリーする。

### 4 デリバリー

指定の納品先にデリバリーする。(別紙1参照)

## 第8 処理日程

別紙7のとおり

連番	ファイル名	想定件数（概数。納入通知書は枚数）												印字する帳票の種類	封入する封筒の種類	納入先								
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月											
1	納入通知書発行ファイル_レギュラー_梅田_HYY.MM.csv	222,000	7,500	6,000	4,500	4,500	4,000	4,000	3,400	2,000	2,000	1,500	1,000	【帳票1】納入通知書	4月 【封筒1】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒2】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒3】納入通知書用窓あき封筒（定形）	【帳票1】納入通知書	4月 【封筒1】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒2】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒3】納入通知書用窓あき封筒（定形）	【帳票1】納入通知書						
2	納入通知書発行ファイル_レギュラー_阿倍野_HYY.MM.csv																							
3	納入通知書発行ファイル_レギュラー_平野_HYY.MM.csv																							
4	駐車場使用料納入通知書発行ファイル_レギュラー_HYY.MM.csv	48,480	2,000	2,000	2,000	1,920	1,260	1,380	1,100	920	740	460	260		4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形）		【帳票1】納入通知書		4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形）	【帳票1】納入通知書				
5	納入通知書発行ファイル_イレギュラー_梅田_HYY.MM.csv																							
6	納入通知書発行ファイル_イレギュラー_阿倍野_HYY.MM.csv	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,500	1,500	1,000	1,000	1,000	500											
7	納入通知書発行ファイル_イレギュラー_平野_HYY.MM.csv	300	270	250	230	200	180	160	140	110	90	70	50		【帳票1】納入通知書		4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形）		【帳票1】納入通知書	4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形）	【帳票1】納入通知書			
8	駐車場使用料納入通知書発行ファイル_イレギュラー_HYY.MM.csv																							
9	納入通知書発行ファイル_口振停止_梅田_HYY.MM.csv																							
10	納入通知書発行ファイル_口振停止_阿倍野_HYY.MM.csv	2,400	2,000	2,000	1,800	1,600	1,400	1,200	1,000	800	600	400	200				4月 【封筒1】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒2】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒3】納入通知書用窓あき封筒（定形）			【帳票1】納入通知書		4月 【封筒1】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒2】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒3】納入通知書用窓あき封筒（定形）	【帳票1】納入通知書	
11	納入通知書発行ファイル_口振停止_平野_HYY.MM.csv																							
12	駐車場使用料納入通知書発行ファイル_口振停止_HYY.MM.csv	480	400	400	360	320	280	240	200	160	120	80	40											
13	納入通知書発行ファイル_別住所_HYY.MM.csv	2,000	50	50	40	40	30	30	20	20	10	10	10	4月 【封筒1】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒2】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒3】納入通知書用窓あき封筒（定形）		【帳票1】納入通知書	4月 【封筒1】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒2】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒3】納入通知書用窓あき封筒（定形）	【帳票1】納入通知書						
14	納入通知書発行ファイル_損害金_HYY.MM.csv	480	440	400	360	320	280	240	200	160	120	80	40											
15	駐車場使用料納入通知書発行ファイル_損害金_HYY.MM.csv	480	440	400	360	320	280	240	200	160	120	80	40											
16	口振停止通知書発行ファイル_梅田_HYY.MM.csv	350	350	350	350	350	350	350	350	300	300	300	300	【帳票3-1】市営住宅使用料 口座振替停止通知書		4月 【封筒1】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒2】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒3】納入通知書用窓あき封筒（定形） （納入通知書とマッチングしないものについては、封入しない。）	【帳票3-1】市営住宅使用料 口座振替停止通知書	4月 【封筒1】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒2】納入通知書用窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒3】納入通知書用窓あき封筒（定形） （納入通知書とマッチングしないものについては、封入しない。）		【帳票3-1】市営住宅使用料 口座振替停止通知書				
17	口振停止通知書発行ファイル_阿倍野_HYY.MM.csv																							
18	口振停止通知書発行ファイル_平野_HYY.MM.csv																							
19	駐車場口振停止通知書発行ファイル_HYY.MM.csv	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	85	【帳票3-2】駐車場使用料 口座振替停止通知書		4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形） （納入通知書とマッチングしないものについては、封入しない。）	【帳票3-2】駐車場使用料 口座振替停止通知書		4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形） （納入通知書とマッチングしないものについては、封入しない。）	【帳票3-2】駐車場使用料 口座振替停止通知書					
20	口振開始案内書発行ファイル_梅田_HYY.MM.csv																							
21	口振開始案内書発行ファイル_阿倍野_HYY.MM.csv	65,000	900	900	900	900	900	900	900	900	800	600												
22	口振開始案内書発行ファイル_平野_HYY.MM.csv	18,000	200	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180		【帳票4-1】市営住宅使用料 納入通知書兼口座振替納入 開始案内書	4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形） （納入通知書とマッチングしないものについては、封入しない。）		【帳票4-1】市営住宅使用料 納入通知書兼口座振替納入 開始案内書	4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形） （納入通知書とマッチングしないものについては、封入しない。）		【帳票4-1】市営住宅使用料 納入通知書兼口座振替納入 開始案内書			
23	駐車場口振開始案内書発行ファイル_HYY.MM.csv																							
24	未納のお知らせ発行データファイル_梅田_YYYYMMDD.csv																							
25	未納のお知らせ発行データファイル_阿倍野_YYYYMMDD.csv	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	7,000	8,000	7,000	8,000	7,000	8,000	7,000			【帳票5】未納のお知らせ			4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形） （納入通知書とマッチングしないものについては、封入しない。）			【帳票5】未納のお知らせ	4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形） （納入通知書とマッチングしないものについては、封入しない。）	【帳票5】未納のお知らせ
26	未納のお知らせ発行データファイル_平野_YYYYMMDD																							
27	催告書発行データファイル_梅田_YYYYMMDD.csv																							
28	催告書発行データファイル_阿倍野_YYYYMMDD.csv	3,500	3,500	3,500	3,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	【帳票6】催告書		4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形） （納入通知書とマッチングしないものについては、封入しない。）	【帳票6】催告書		4月 【封筒5】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（年次用） 5月～10月【封筒6】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形外）（月次用） 11月～3月 【封筒7】駐車場使用料納入通知書窓あき封筒（定形） （納入通知書とマッチングしないものについては、封入しない。）	【帳票6】催告書				
29	催告書発行データファイル_平野_YYYYMMDD.csv																							







出力ファイルの編集について

口座振替開始案内書発行ファイルに設定する項目は、 とする。  
 毎に1項目とし、 の中に記載されている番号順に出力する。  
 内の番号は、CSV項目定義書のNoに対応する。

大阪市営住宅使用料 預金口座振替納入停止通知書			平成99年19月99日
団地番号	住宅番号	市営住宅名義人	
92	939	XXXXXXXX5XXXXXXXX 様	
指定預金口座	XXXXXXXX6XXX	銀行店 大阪市長 (問合せ先 大阪市住宅供給公社 収納課 ☎ 6882-7043)	公印
	XXXXXXXX7XXX		
口座番号	9999**8		
口座名義人	XXXXXXXX9XXXXXXXX		
上記指定預金口座から市営住宅使用料を、口座振替納入していましたが、 このたび下記 <input type="checkbox"/> 10 の理由により、 <input type="checkbox"/> 11 月から取扱いを停止いたします。			
-----			
<input type="checkbox"/> 中の番号は、次のことを表わします。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 取扱い停止の届出</li> <li>2 市営住宅名義人の名義変更</li> <li>3 お申し出の金融機関と取引なし</li> <li>4 預金残高不足等による振替不能</li> <li>5 代理納付開始</li> <li>6 その他</li> </ol>			
			PN-92999





出力ファイルの編集について

駐車場口座振替納入停止通知書発行ファイルに設定する項目は、とする。

毎に1項目とし、 の中に記載されている番号順に出力する。

内の番号は、CSV項目定義書のNoに対応する。

大阪市営住宅附帯駐車場使用料  
預金口座振替納入停止通知書

平成  年  月  日

駐車場コード*	契約番号
<input type="text"/>	<input type="text"/>

駐車場名義人  様

指定預金口座  銀行  
 店  
 口座番号   
 口座名義人

大阪市長

問合せ先  
 大阪市住宅供給公社収  
 納課(電) 6882-7043



上記指定預金口座から市営住宅附帯駐車場使用料を、口座振替納入していましたが、このたび下記  の理由により  月から取扱いを停止いたします。

中の番号は、次のことを表わします。

- 1 取扱い停止の届出
- 2 駐車場名義人の名義変更
- 3 お申し出の金融機関と取引なし
- 4 預金残高不足による振替不能
- 5 その他

11



出力ファイルと印字位置について

下記の番号は、シート「CSV項目定義書」のNoに対応する。

郵便番号と住所から作成されるカスタマーバーコードは、出力ファイルに含まれない。

郵便はがき

料金後納  
郵便

9 9 9 - 1 9 9 9

X X X X X X X

X X X X X X X 2 X X X

X X X X X X X X X X X

X X X X X 3 X X X X X 様

( 9 9 4 9 9    9 9 - 9 5 9 9 - 9 )

6

CA9179999999

親展

大阪市住まい公社 収納課  
大阪市北区天神橋6丁目4-20  
(大阪市住まい公社は大阪市住宅供給公社の愛称です)

大阪市長 公印

(様式第4号)

平成 98 年度 **市営住宅使用料納入通知書**  
兼口座振替納入開始案内書

納入義務者 XXXXXXXX9XXXXXXXX 様

団地番号		住宅番号	
991099		99911999	

平成	月分	家賃	割増賃料	その他	合計金額	納期限
		円	円	円	円	年 月 日
13	14	91599	16	17	91899	991999
20	21	92299	23	24	92599	992699
27	28	92999	30	31	93299	993399
34	35	93699	37	38	93999	994099
41	42	94399	44	45	94699	994799
48	49	95099	51	52	95399	995499
55	56	95799	58	59	96099	996199
62	63	96499	65	66	96799	996899
69	70	97199	72	73	97499	997599
76	77	97899	79	80	98199	998299
83	84	98599	86	87	98899	998999
90	91	99299	93	94	99599	999699

指定預金口座 XXXX97XXXX 銀行 98 店

口座番号 99999\*\* 口座名義人 XXXXXXXX100XXXXXXXX

(口座番号は一部を\*で表示しております)

上記のとおり、市営住宅使用料を指定預金口座から、引落し(口座振替納入)いたします。

なお、毎月の納期限の前日(前日が休日の場合は前々日)までに入金してください。

平成 1019 年 102 月 103 日

No	CSV項目名	No	CSV項目名
1	郵便番号	33	納期限_6
2	住所	34	年_7
3	申込者氏名	35	月_7
4	契約者番号	36	使用料_7
5	ファイル別連番	37	納期限_7
6	総連番	38	年_8
7	年度	39	月_8
8	駐車場コード	40	使用料_8
9	元号漢字	41	納期限_8
10	年_1	42	年_9
11	月_1	43	月_9
12	使用料_1	44	使用料_9
13	納期限_1	45	納期限_9
14	年_2	46	年_10
15	月_2	47	月_10
16	使用料_2	48	使用料_10
17	納期限_2	49	納期限_10
18	年_3	50	年_11
19	月_3	51	月_11
20	使用料_3	52	使用料_11
21	納期限_3	53	納期限_11
22	年_4	54	年_12
23	月_4	55	月_12
24	使用料_4	56	使用料_12
25	納期限_4	57	納期限_12
26	年_5	58	銀行名
27	月_5	59	支店名
28	使用料_5	60	口座番号
29	納期限_5	61	口座名義人
30	年_6	62	印刷日(年)
31	月_6	63	印刷日(月)
32	使用料_6	64	印刷日(日)

出力ファイルと印字位置について  
 下記の番号は、シート「CSV項目定義書」のNoに対応する。  
 郵便番号と住所から作成されるカスタマーバーコードは、出力ファイルに含まれない。

郵便はがき

料金後納  
郵便

1

2

3 様

契約番号 ( 4 )

5

6

親展

大阪市住まい公社 収納課  
 大阪市北区天神橋6丁目4-20  
 (大阪市住まい公社は大阪市住宅供給公社の愛称です)

(様式第3号)

市営住宅附帯駐車場使用料納入  
 平成 7 年度 通知書兼口座振替納入開始案内

納入義務者	駐車場コード	契約番号
3 様	8	4

9	月分	使用料 円	納期限		
			年	月	日
10	11	12		13	
14	15	16		17	
18	19	20		21	
22	23	24		25	
26	27	28		29	
30	31	32		33	
34	35	36		37	
38	39	40		41	
42	43	44		45	
46	47	48		49	
50	51	52		53	
54	55	56		57	

指定預金口座 58 銀行 59 店  
 口座番号 60 口座名義人 61

(口座番号は一部を\*で表示しております)

上記のとおり、市営住宅附帯駐車場使用料を指定預金口座から、引落し(口座振替納入)いたします。

なお、毎月の納期限の前日(前日が休日の場合は前々日)までに入金してください。

平成 62 年 63 月 64 日

大阪市長

公印

No	CSV項目名	サンプルデータ
1	郵便番号	541-0041
2	住所	大阪市北区中之島1丁目2番 大阪市 市営中之島住宅01棟0101号
3	住宅名	中之島
4	号棟	01
5	号室	0101
6	名義人氏名	大阪 太郎
7	収納コード	12345-01-0101-0
8	契約番号	0123456
9	センター名称	大阪市住宅供給公社
10	センター郵便番号	530-0001
11	センター住所	大阪市浪速区浪速1丁目1番12号
12	センター電話番号	06-0000-0000
13	発送年月日(元号)	平成
14	発送年月日	29年6月7日
15	未納明細1 元号	平成
16	未納明細1 年	29
17	未納明細1 月	4
18	未納明細1 金額	20,000
19	未納明細1 収納方法	口座振替分
20	未納明細2 元号	平成
21	未納明細2 年	29
22	未納明細2 月	5
23	未納明細2 金額	20,000
24	未納明細2 収納方法	口座振替分
25	合計額	40,000
26	駐車場名称1	古市東8-9
27	区画番号1	123
28	駐車場未納明細1 元号	平成
29	駐車場未納明細1 年	29
30	駐車場未納明細1 月	4
31	駐車場未納明細1 金額	12,600
32	駐車場1 収納方法	納付書分
33	駐車場未納明細2 元号	平成
34	駐車場未納明細2 年	29
35	駐車場未納明細2 月	5
36	駐車場未納明細2 金額	12,600
37	駐車場2 収納方法	納付書分
38	合計額	25,200
39	収納整理日(月)	6
40	収納整理日(日)	6



郵便はがき  
 1 541-0041  
 2 大阪市北区中之島1丁目2番  
 大阪市営中之島住宅01棟0101号  
 6 大阪 太郎 様  
 (団地番号12345-01-0101-0) 7  
 (契約番号0123456) 8

大阪市営住宅収納事務受託者

9  
 郵便番号 10  
 11

### 未納のお知らせ

13 14 通知

市営住宅使用料等未納額 住宅名称

15	16	年	17	月分	18	円	(	19	)
20	21	年	22	月分	23	円	(	24	)
合計					25	円			

3 住宅 4 棟 5 号

駐車場使用料未納額 駐車場名称

28	29	年	30	月分	31	円	(	32	)
33	34	年	35	月分	36	円	(	37	)
合計					38	円			

26  
 区画番号 27

収納整理日 39 月 40 日現在

で整理しておりますので、このお知らせが届く前に納入済みの場合は、行き違いのため悪しからずご了承ください。  
 口座振替分は預金残高不足等のため、振替不能となっております。

◎使用料のお支払いには、口座振替(自動振込み)をご利用ください。  
 口座振替は大変便利です。  
 ・納入忘れを防げます。  
 ・現金を持ち歩く必要がなく、安全です。  
 ・名義人家族の口座から引き落とせます。

■左記のとおり未納となっておりますので至急に納めてください。  
 ▼口座振替(自動払込)の方は当月分を含め月末までに指定預金口座へ入金してください。未納が続きますと口座振替の取扱いを停止することがありますので、ご注意ください。

▼納付書払の方は、至急に納めてください。  
 ■市営住宅および駐車場使用料等の納期限は、毎月末日です。納期内の納入を忘れないようにしてください。

■お問い合わせやご相談がある場合は、団地番号・住宅の名義人名が必要です。

お問い合わせは下記までお願いします。

大阪市営住宅収納事務受託者

9 TEL 12  
 郵便番号 10  
 11

No	CSV項目名	サンプルデータ
1	郵便番号	541-0041
2	住所	大阪市北区中之島1丁目2番 大阪市営中之島住宅01棟0101号
3	住宅名	中之島
4	号棟	01
5	号室	0101
6	名義人氏名	大阪 太郎
7	収納コード	12345-01-0101-0
8	契約番号	0123456
9	センター名称	大阪市住宅供給公社
10	センター郵便番号	530-0001
11	センター住所	大阪市浪速区浪速1丁目1番12号
12	センター電話番号	06-0000-0000
13	発送年月日(元号)	平成
14	発送年月日	29年6月7日
15	未納明細1 元号	平成
16	未納明細1 年	29
17	未納明細1 月	4
18	未納明細1 金額	20,000
19	未納明細1 収納方法	口座振替分
20	未納明細2 元号	平成
21	未納明細2 年	29
22	未納明細2 月	5
23	未納明細2 金額	20,000
24	未納明細2 収納方法	口座振替分
25	未納明細3 元号	平成
26	未納明細3 年	29
27	未納明細3 月	6
28	未納明細3 金額	20,000
29	未納明細3 収納方法	口座振替分
30	合計額	40,000
31	駐車場名称1	古市東8-9
32	区画番号1	123
33	駐車場未納明細1 元号	平成
34	駐車場未納明細1 年	29
35	駐車場未納明細1 月	4
36	駐車場未納明細1 金額	12,600
37	駐車場1収納方法	納付書分
38	駐車場未納明細2 元号	平成
39	駐車場未納明細2 年	29
40	駐車場未納明細2 月	5
41	駐車場未納明細2 金額	12,600
42	駐車場2収納方法	納付書分
43	駐車場未納明細3 元号	平成
44	駐車場未納明細3 年	29
45	駐車場未納明細3 月	5
46	駐車場未納明細3 金額	12,600
47	駐車場3収納方法	納付書分
48	合計額	25,200
49	収納整理日(月)	6
50	収納整理日(日)	6





郵便はがき

1 541-0041

2 大阪市北区中之島1丁目2番  
大阪市営中之島住宅01棟0101号

6 大阪 太郎 様

(団地番号12345-01-0101-0) 7

(契約番号123456) 8

大阪市営住宅収納事務受託者

9

郵便番号 10

11

黒字・・・プレ印刷部分  
青字・・・CSV出力文字

### 催告書

13 14 通知

市営住宅使用料等未納額		住宅名称	
		3	住宅 4 棟 5 号
15	16 年 17 月分	18 円	( 19 )
20	21 年 22 月分	23 円	( 24 )
25	26 年 27 月分	28 円	( 29 )
合計		30 円	

駐車場使用料未納額		駐車場名称	
		31	
		区画番号 32	
33	34 年 35 月分	36 円	( 37 )
38	39 年 40 月分	41 円	( 42 )
43	44 年 45 月分	46 円	( 47 )
合計		48 円	

収納整理日 49 月 50 日現在

で整理しておりますので、このお知らせが届く前に納入済みの場合は、行き違いのため悪しからずご了承ください。

口座振替分は預金残高不足等のため、振替不能となっております。

◎使用料のお支払いには、口座振替(自動振込み)をご利用ください。

口座振替は大変便利です。

- ・納入忘れを防げます。
- ・現金を持ち歩く必要がなく、安全です。
- ・名義人家族の口座から引き落とせます。

■左記のとおり滞納されているので至急に納めてください。  
▼口座振替(自動払込)分は当月分を含め月末までに指定預金口座へ入金してください。未納が続きますと口座振替の取扱いを停止することがありますので、ご注意ください。

▼納付書払の方は、至急に納めてください。  
■市営住宅及び駐車場使用料等の納期限は、毎月末日です。納期内の納入を忘れないようにしてください。

■市営住宅使用料等の滞納を解消されない場合は、保証人に通知することとなりますのでご注意ください。

■市営住宅使用料等または駐車場使用料を3カ月以上滞納されますと、大阪市営住宅条例に基づき、住宅や駐車場の明渡しと滞納使用料の支払いを求める裁判を提起しますので通告します。

#### ご注意

市営住宅使用料を3ヶ月滞納することにより住宅の使用承認が取消された場合には、駐車場使用料の滞納がない場合でも駐車場の使用承認が取消されますのでご注意ください。

■お問い合わせやご相談がある場合は、**団地番号・住宅の名義人名が必要**です。

お問い合わせは下記までお願いします。

大阪市営住宅収納事務受託者

9

TEL 12

郵便番号 10

11

	電子媒体の引取り日		納品日	
テスト	契約後の打合せにて決定 (2月初～中旬を予定)		契約後の打合せにて決定 (2月初～中旬を予定)	
平成30年4月	9日	午後	20日	午前
平成30年5月	14日	午後	17日	午前
平成30年6月	14日	午後	19日	午前
平成30年7月	17日	午後	20日	午前
平成30年8月	14日	午後	20日	午前
平成30年9月	14日	午後	20日	午前
平成30年10月	15日	午後	18日	午前
平成30年11月	14日	午後	19日	午前
平成30年12月	14日	午後	19日	午前
平成31年1月	15日	午後	18日	午前
平成31年2月	14日	午後	19日	午前
平成31年3月	14日	午後	19日	午前

引拔リスト渡し:12日  
引抜き物公社納品18日

※日程については、当会社との打合せにより変更する場合があります。

## 業務管理責任者及びデータ管理責任者並びに帳票等保管責任者

### 届出書

平成 年 月 日

大阪市住宅供給公社  
理事長様

会社名

代表者氏名

Ⓜ

平成 30 年度市営住宅使用料等納入通知書等にかかる帳票・封筒作成、データ出力、処理における業務管理責任者及びデータ管理責任者並びに帳票等保管責任者として、次のとおり届出します。

#### 記

業務管理責任者

氏 名 :

所属部署 :

データ管理責任者

氏 名 :

所属部署 :

帳票等保管責任者

氏 名 :

所属部署 :

## データの保管方法等

・ 名 称 平成30年度 市営住宅使用料等納入通知書等にかかる  
帳票・封筒作成、データ出力、処理業務

・ 利用目的

・ 保管場所

・ 保管状態

・ データ管理責任者 所 属  
氏 名

⑩

月	データ移管日	データ管理 責任者印	データ消去日	データ管理 責任者印	確認日	確認印
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
1						
2						
3						

### 帳票等の保管方法等

・名 称 平成30年度 市営住宅使用料等納入通知書等にかかる  
帳票・封筒作成、データ出力、処理業務

・保管場所

・保管状態

・帳票等保管責任者 所 属  
氏 名

印

月	出力日	帳票等保管 責任者印	搬出日	帳票等保管 責任者印	備考
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
1					
2					
3					

作業実施に関する報告書

平成 年 月 日

大阪市住宅供給公社理事長様

会社名

代表者名

⑩

次のとおり報告します。

1. 作業場所（使用を予定している場所の名称及び所在地）
2. 電算処理に関する基本的な考え方
3. 記録媒体等の運搬方法
4. 記録媒体等の入れ物
5. 記録媒体等の取扱い・管理方法
6. 記録媒体等の作成場所の保安状況
7. 電算処理のトラブル等発生時の対応
8. 電算処理等のトラブル発生を最小限に防ぐ方法

平成 年 月 日

大阪市住宅供給公社理事長様

住所

会社名

氏名

⑩

平成 30 年度市営住宅使用料等納入通知書等作成等業務にかかる印字処理業務において、次のものが業務に従事しますので、報告いたします。

**【業務実施体制表】（印字処理）**

## 業務実施体制

担当	所属・担当者名	作業内容	雇用形態

## 成果品検証体制

担当	所属・担当者名	作業内容	雇用形態

※上記の実施体制の他に、実施体制がある場合は追記してください。

※社員以外に業務を行わせる場合は、その者との機密保持契約書等の写しを提出してください。

平成 年 月 日

大阪市住宅供給公社理事長様

住所

会社名

氏名

印

平成 30 年度市営住宅使用料等納入通知書等作成等業務にかかる封入封緘等処理業務において、次のものが業務に従事しますので、報告いたします。

## 【業務実施体制表】

## 業務実施体制

担当	所属・担当者名	作業内容	雇用形態

## 検品業務実施体制

担当	所属・担当者名	作業内容	雇用形態

## 帳票保管・管理業務実施体制

担当	所属・担当者名	作業内容	雇用形態

※上記の実施体制の他に、実施体制がある場合は追記してください。

※社員以外に業務を行わせる場合は、その者との機密保持契約書等の写しを提出してください。





## 平成30年度市営住宅使用料等納入通知書等作成等業務にかかる帳票受渡簿

月	納品日	帳票名	件数	納品担当者	受領者
4月		納入通知書(レギュラー)			
		納入通知書(イレギュラー)			
		納入通知書(口振停止)			
		口振停止通知書のみ			
		口振開始案内書			
		未納のお知らせ			
		催告書			
		その他			
		5月			
納入通知書(イレギュラー)					
納入通知書(口振停止)					
口振停止通知書のみ					
口振開始案内書					
未納のお知らせ					
催告書					
その他					
6月				納入通知書(レギュラー)	
		納入通知書(イレギュラー)			
		納入通知書(口振停止)			
		口振停止通知書のみ			
		口振開始案内書			
		未納のお知らせ			
		催告書			
		その他			
		7月		納入通知書(レギュラー)	
納入通知書(イレギュラー)					
納入通知書(口振停止)					
口振停止通知書のみ					
口振開始案内書					
未納のお知らせ					
催告書					
その他					
8月				納入通知書(レギュラー)	
		納入通知書(イレギュラー)			
		納入通知書(口振停止)			
		口振停止通知書のみ			
		口振開始案内書			
		未納のお知らせ			
		催告書			
		その他			

## 平成30年度市営住宅使用料等納入通知書等作成等業務にかかる帳票受渡簿

月	納品日	帳票名	件数	納品担当者	受領者
9月		納入通知書(レギュラー)			
		納入通知書(イレギュラー)			
		納入通知書(口振停止)			
		口振停止通知書のみ			
		口振開始案内書			
		未納のお知らせ			
		催告書			
		その他			
		10月			
納入通知書(イレギュラー)					
納入通知書(口振停止)					
口振停止通知書のみ					
口振開始案内書					
未納のお知らせ					
催告書					
その他					
11月				納入通知書(レギュラー)	
		納入通知書(イレギュラー)			
		納入通知書(口振停止)			
		口振停止通知書のみ			
		口振開始案内書			
		未納のお知らせ			
		催告書			
		その他			
		12月		納入通知書(レギュラー)	
納入通知書(イレギュラー)					
納入通知書(口振停止)					
口振停止通知書のみ					
口振開始案内書					
未納のお知らせ					
催告書					
その他					
1月				納入通知書(レギュラー)	
		納入通知書(イレギュラー)			
		納入通知書(口振停止)			
		口振停止通知書のみ			
		口振開始案内書			
		未納のお知らせ			
		催告書			
		その他			

## 平成30年度市営住宅使用料等納入通知書等作成等業務にかかる帳票受渡簿

月	納品日	帳票名	件数	納品担当者	受領者
2月		納入通知書(レギュラー)			
		納入通知書(イレギュラー)			
		納入通知書(口振停止)			
		口振停止通知書のみ			
		口振開始案内書			
		未納のお知らせ			
		催告書			
		その他			
		3月			
納入通知書(イレギュラー)					
納入通知書(口振停止)					
口振停止通知書のみ					
口振開始案内書					
未納のお知らせ					
催告書					
その他					



## 個人情報委託記録シート

〈個人情報委託時の授受・廃棄処理確認書〉

委託者(会社名)	
受託者(会社名)	
情報名	
契約書(注文書)番号	

### 【委託時の記録】

両者間で定めた次の授受方法に従い、個人情報が確かに委託されたことをここに確認します。

授受方法	記入例:「施錠可能な箱に入れたMO1枚の授受による」		
件数			
委託日	年 月 日		
委託者側の個人情報に関する責任者		受託者側の個人情報に関する責任者	
署名  印		署名  印	

### 【返還時の記録】

両者間で定めた次の返還方法に従い、個人情報は確かに返還されたことをここに確認します。

返還方法	記入例:「施錠可能な箱に入れたMO1枚の授受による」		
返還日	年 月 日		
委託者側の個人情報に関する責任者		受託者側の個人情報に関する責任者	
署名  印		署名  印	

### 【廃棄時の記録】

両者間で定めた次の廃棄方法に従い、個人情報は確かに廃棄されたことをここに確認します。

廃棄方法	記入例:「委託されたMO1枚を初期化のうえ廃棄」		
廃棄日	年 月 日		
委託者側の個人情報に関する責任者		受託者側の個人情報に関する責任者	
署名  印		署名  印	

## 暴力団等の排除に関する特記仕様書

### 1 暴力団等の排除について

- (1) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪市暴力団排除条例（平成23年大阪市条例第10号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (2) 受注者は、条例第7条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。  
また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。
- (3) 受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第9条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る公社監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。  
また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。
- (4) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく公社に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。
- (5) 受注者は第3号に定める報告及び届出により、公社及び大阪府が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (6) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

### 2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でないことをそれぞれが表明した誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でない判断した場合はこの限りでない。

## 特記仕様書

### (条例の遵守)

第1条 受注者及び受注者の役職員は、本契約業務(以下「当該業務」という。)の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」(平成18年大阪市条例第16号)(以下「コンプライアンス条例」という。)第5条に規定する責務を果たさなければならない。

### (公益通報等の報告)

第2条 受注者は、当該業務について、コンプライアンス条例第2条第1項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者(公社総務部総務課)へ報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、コンプライアンス条例第12条第1項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者(公社総務部総務課)へ報告しなければならない。

### (調査の協力)

第3条 受注者及び受注者の役職員は、発注者の内部統制連絡会議がコンプライアンス条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

### (公益通報に係る情報の取扱い)

第4条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### (個人情報等の保護に関する受注者の責務)

第5条 受注者は、この契約の履行にあたって個人情報及び業務に係るすべてのデータ(以下「個人情報等」という。)を取り扱う場合は、市民の個人情報保護の重要性に鑑み大阪市住宅供給公社個人情報保護基本規程の趣旨を踏まえ、この契約書の各条項を遵守し、その漏えい、滅失、き損等の防止その他個人情報等の保護に必要な体制の整備及び措置を講じなければならない。

2 受注者は、自己の業務従事者その他関係人について、前項の義務を遵守させるために必要な措置を講じなければならない。

3 万一個人情報等の漏えい、滅失、き損等の事故が発生した場合は、受注者は直ちに発注者へ報告し発注者の指示に従うものとする。

### (個人情報等の管理義務)

第6条 受注者は、発注者から提供された資料等、貸与品等及び契約目的物の作成のために受注者の保有する記録媒体(磁気ディスク、磁気テープ、パンチカード、紙等の媒体。以下「記録媒体等」という。)上に保有するすべての個人情報等の授受・搬送・保管・廃棄等について、管理責任者を定めるとともに、台帳等を設け管理状況を記録するなど適正に管理しなければならない。

2 受注者は、前項の記録媒体等を、施錠できる保管庫又は施錠及び入退室管理の可能な保管室に格納する等適正に管理しなければならない。

3 受注者は、第1項の記録媒体等について、発注者の指示に従い廃棄・消去又は返却等を完了した際には、その旨を文書により発注者に報告するなど、適切な対応をとらなければならない。



- 4 受注者は、当該契約(協定)が終了した時、又は発注者が求めた場合は、発注者へ記録媒体等を返還しなければならない。
- 5 受注者は、定期的に発注者からの要求に応じて、第1項の管理記録を発注者に提出しなければならない。
- 6 第1項に規定する個人情報等の管理が適切でないと認められる場合、発注者は受注者に対し、改善を求めるとともに、発注者が受注者の個人情報等の管理状況を適切であると認めるまで委託作業を中止させることができる。

(目的外使用の禁止)

第7条 受注者は、記録媒体等及び記録媒体等上の個人情報等を他の用途に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(再委託・外部持出しの禁止)

第8条 受注者は、個人情報等を取り扱う業務を再委託してはならない。ただし、発注者より文書による同意を得た場合はこの限りでない。

- 2 受注者は、発注者が指定する場合以外は、記録媒体等及び記録媒体等上の個人情報等の外部への持出しを禁止する。

(複写複製の禁止)

第9条 受注者は、記録媒体等及び記録媒体等上の個人情報等を複写又は複製してはならない。ただし、発注者より文書による同意を得た場合はこの限りでない。

- 2 前項ただし書に基づき作成された複写複製物の管理については、第6条を準用する。

(個人情報等の保護状況の検査の実施)

第10条 発注者は、必要があると認めるときは、受注者の個人情報等の保護状況について立入検査を実施することができる。

- 2 受注者は、発注者の立入検査の実施に協力しなければならない。
- 3 第1項の立入検査の結果、受注者の個人情報等の保護状況が適切でない認められる場合、発注者は受注者に対し、その改善を求めるとともに、受注者が個人情報等を適切に保護していると認められるまで、作業を中止させることができる。

(事実の公表)

第11条 発注者は、受注者が第5条から第9条の規定に違反していると認めるときは、その行為の是正その他必要な処置を講ずるべき旨を勧告することができる。

- 2 発注者は、受注者が前項に規定する勧告に従わないときは、事実の公表を行うことができる。

(契約の解除及び損害の賠償)

第12条 発注者は、次のいずれかに該当するときは、この契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

- (1) 発注者は、受注者が、コンプライアンス条例及び大阪市住宅供給公社個人情報保護基本規程に基づく調査又は勧告に正当な理由なく協力せず、又は従わないとき
- (2) この契約による事務を処理するために受注者が取り扱う個人情報について、受注者の責に帰すべき理由による漏えい、滅失、き損等があったとき
- (3) 前各号に掲げる場合のほか、この特記仕様書に違反し、この契約による事務の目的を達成することができないと認められるとき